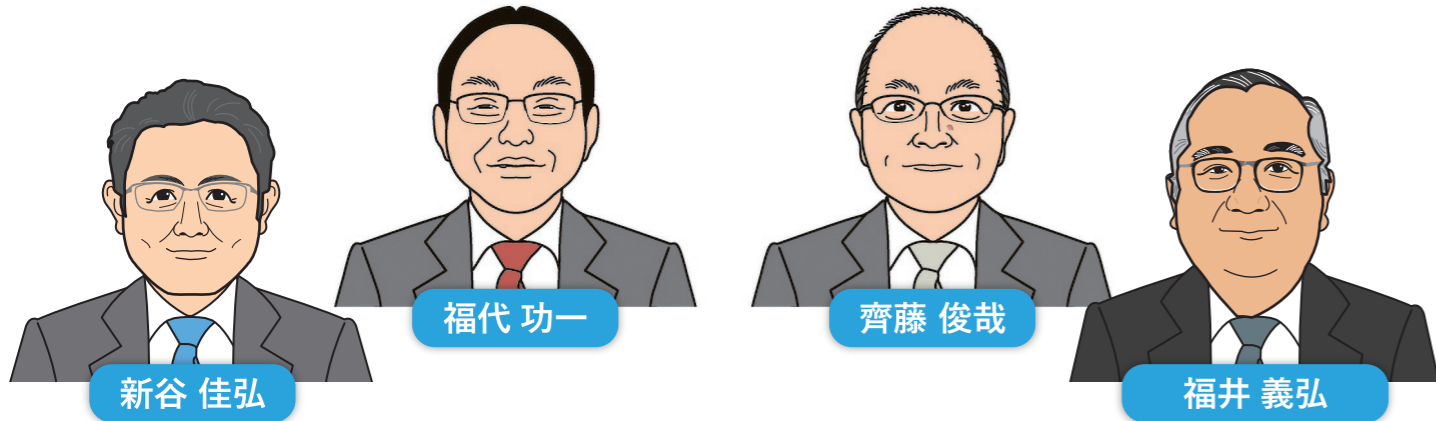


知的財産は企業経営の様々な部分に存在します
お気軽にお問い合わせください



INPIT
島根県知財
総合支援窓口

しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階
TEL. 0852-60-5145 FAX. 0852-60-5148 e-mail. chizai@joho-shimane.or.jp

■受託機関

一般社団法人島根県発明協会 <https://www.shimane-hatsumei.com/>

公益財団法人しまね産業振興財団 <https://www.joho-shimane.or.jp/>

全国共通
お問合せ先

ナビダイヤル **0570-082-100**

知財総合支援窓口WEBサイト「知財ポータル」 <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



しまね知的財産総合支援センター

〒690-0816 島根県松江市北陵町1番地 テクノアークしまね1階
TEL:0852-60-5145

交通アクセス バス/JR松江駅北口から市営バス「ソフトビジネスパーク」行
乗車「テクノアークしまね」下車
JR松江駅より車で15分
※バス乗り場(6番乗り場)及びタクシー乗り場は、JR松江駅北側にあります



公益財団法人しまね産業振興財団石見事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町1391-8 いわみぶらっと内
TEL:0855-24-9301

交通アクセス JR浜田駅より徒歩10分

INPIT 島根県知財総合支援窓口

- 企業の財産を守ろう・ビジネスに活かそう -

ネーミング

商標登録
権利侵害確認
弁理士

ロゴマーク

デザイン相談
地域団体商標
ブランド専門家

デザイン

意匠登録
商品・店舗
デザイナー

新しい技術

先行技術調査
減免制度
特許出願

海外展開

外国出願補助金
模倣品対策
海外知財専門家

営業情報 ノウハウ

秘密漏えい防止
社内規定
知財戦略専門家

ライセンス

権利侵害相談
権利化と秘匿化
弁護士

しまね知的財産総合支援センター **0852-60-5145**

開設時間 **8:30~17:15** 毎週月曜日~金曜日(祝祭日・年末年始は除く)

受託機関 (一社)島根県発明協会・(公財)しまね産業振興財団





中小企業等が企業経営の中で抱える知的財産に関する悩みや課題をワンストップで解決します

窓口での支援内容

知的財産のさまざまな課題に対して各種支援をいたします。

出願に伴う各種手続きの説明、先行技術調査に必要なJ-PlatPatの検索指導をします。

海外展開や営業秘密など、専門性の高い問題にもその分野の専門家が的確にアドバイスします。

お気軽に
お問い合わせ
ください



知的財産制度の概要、各種支援制度について説明します。

支援機関と連携して、技術支援や補助金等の紹介をします。

ブランド専門家によるブランド育成や販売戦略をアドバイスします。

相談無料

秘密厳守

WEB相談OK

よろず支援拠点・商工団体等

連携支援

INPIT 島根県知財総合支援窓口

窓口担当者が皆様の課題解決のお手伝いをします

専門家から助言を受けられます

さらに… 専門性の高いご相談 ●弁理士(週1回) ●弁護士(月1回)

高度なご相談内容には専門家からのアドバイスを無料で受けられます

■ デザイナー
商品デザイン開発について幅広い視点から多面的にアドバイス

■ 中小企業診断士
販路開拓や資金調達、事業展開についてアドバイス

■ ブランド専門家
商品やサービスの開発について、ブランド育成や販売戦略をアドバイス

■ 海外知財専門家
海外企業との契約や海外展開に関する問題点についての解決策をアドバイス

など

訪問を必要とする場合は

派遣

窓口 訪問 WEB

中小企業等



支援事例

1

企業名：一般社団法人大田市観光協会

タイトル：石見銀山と台湾博物館との友好協定締結記念クラフトビールのネーミング

相談内容

石見銀山世界遺産センターと、台湾にある新北市立黄金博物館との姉妹館協定の締結を記念したクラフトビールの企画・販売を大田市観光協会が計画され、その商標について窓口で相談がありました。

支援内容

商標権、著作権等の説明を行うとともに、J-PlatPatによる商標検索の指導を行い、大田市観光協会が自ら商標のクリアランス調査ができるようサポートしました。専門家も活用して検討した結果、日本及び台湾における商標権上の問題となる可能性は低いとの判断に至りました。

また、ビール瓶に添付するデザインについても、権利関係の調査のサポートを行い、専門家からは、費用対効果を含めた今後の商標出願の戦略、デザイナーとの契約等についても助言しました。

これらを踏まえ、『白銀牌ビール(しろがねはいびーる)』の名称と地域のデザイナーによるオリジナルのラベルデザインを付し、地域の酒造メーカー製造により2024年11月から道の駅や観光案内所等で販売を開始しました。今後は、時期を見ながら商標出願も計画しています。

地域の原料にこだわり地域企業と共同で開発したクラフトビールは、台湾との友好の懸け橋として話題となり、NHKや地元新聞など各種メディアにも取り上げられ、友好連携協定のPRと地域の観光振興に大きな役割を果たしています。



支援事例

2

企業名：藤間農園

タイトル：柿農家のブランド戦略で事業基盤強化！

相談内容

大阪から夫婦で1ターンの柿の生産を始めて間もない農園事業者です。自社生産のあんぽ柿を土産物店で販売検討するに当たり、同あんぽ柿の名称について、出雲商工会を介して窓口へ商標相談があったことがきっかけです。

支援内容

当初、あんぽ柿の名称として「神在りの干し柿」の使用を検討されていましたが、①商標検索指導の結果、関連登録商標の存在、②出雲では「神在」にかかわる商品が多々存在するため、差別化できず商品が埋もれてしまう可能性高いこと、③藤間農園のブランド化につながることを考えるべき、など助言し、保有済みの登録商標「しあわせ柿」を活用したブランド戦略について提案しました。

専門家派遣制度を活用し、統一感あるパッケージデザイン、HP、ECサイト、社ロゴ、パンフレット作成などブランド戦略について支援するとともに、SNSを活用した自社サイトへの顧客誘引策などについて支援しました。なお、出雲商工会の支援を受けて持続化補助金を取得し、上記HPやパンフレットなど作成いただきました。

また、ブランド名やキャッチコピーについて、同社が取り扱う全商品、及び今後の事業展開を見据えた幅広い商標保護についてアドバイスし、改めて商標出願し権利化いただきました。(商標登録第6474483号、商標登録第6407997号)

その結果、藤間農園のブランドイメージの向上、売上げも相談当初に比べ4年間で1.3倍に拡大することができました。更に、大阪にいた息子夫婦も1ターンの柿農家を始めたことから、今後息子夫婦と一緒に事業展開する基盤を強化することができました。



■ 全国の支援事例がご覧いただけます

<https://chizai-portal.inpit.go.jp/supportcase/>

